

## 幸区塚越・小倉地域のバス路線の再編を行います (川崎市バスの川83系統(川崎駅西口～新川崎駅～江川町)の運行事業者を変更)

本市では、川崎市地域公共交通計画に掲げる「路線バスの利用実態等を踏まえた路線の効率化」の施策内容を踏まえ、バスの運転手不足が顕在化している現状において、地域のバスネットワークの維持を目的に、地域のバス運転手の配置を最適化する他、重複路線等の運行間隔や運行本数の見直しによる効率的な運行を推進していくこととしております。

この度、川崎鶴見臨港バス株式会社（以下、臨港バス）が運行する路線と重複・競合の多い、川崎市バス 川83系統（川崎駅西口～新川崎駅～江川町 等）について、現在、当該系統の市バスの運行业務を臨港バスに委託しているところですが、令和8年4月1日（水）から、運行事業者を臨港バスに変更し、臨港バスとして運行が開始されます。これにより、運行路線の重複・競合が解消され、運行間隔の最適化等が期待されます。

### 1 変更内容

- (1) 川崎市バス、川83系統（川崎駅西口～新川崎駅～江川町 等（別紙参照）

運行主体である運行事業者を臨港バスに変更します。（便数は概ね維持される予定）

※臨港バスにて、路線新設について国土交通省へ認可申請中です。



- (2) 川83系統と重複・競合する同地域の路線等

一部の系統でダイヤの再編成が行われる予定です。

※臨港バスのHPで同日発表される、臨港バスのお知らせを御確認ください。

- (3) 変更日

令和8年4月1日（水）※予定

### 2 その他

- 運行事業者の変更に伴い、川83系統の乗車料金は臨港バスの乗車料金となります。また、運行事業者の変更後は、市バスの定期券・一日乗車券等は御利用いただけなくなりますので、令和8年4月1日以降に川83系統を御利用のお客様で、今後定期券をご購入される際は御注意ください。

なお、定期券の払戻しにつきましては、次の計算式により返金額を計算できますので、御参考ください。

返金額＝定期料金－（通用開始日から起算した経過日数×現金での乗車料金×2）－払戻手数料〔500円〕

※計算の結果、払戻額が発生しないことがございます。

また、払戻の際は、公的身分証明証等により本人確認を行います。代理による払い戻しの場合には、窓口にお越しになる方の公的身分証明書、通学定期券の場合は定期券をお持ちの方の学生証の確認を行います。

※令和7年10月現在の乗車料金は、市バス220円、臨港バス240円

- ・ 変更後の運行時刻等、詳細については、準備が整い次第、臨港バスのHPに掲載予定です。

**【問合せ先】**

（再編について）

川崎市交通局自動車部運輸課 徳原 電話：044-200-3204

（乗車料金・定期券等について）

川崎市交通局自動車部管理課 牛島 電話：044-200-3205

# 川83系統 路線図

